

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月18日
【事業年度】	第19期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	イー・キャッシュ株式会社
【英訳名】	ecash corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉木 栄三郎
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目8番11号
【電話番号】	03(6402)5684（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 浅海 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目8番11号
【電話番号】	03(6402)5684（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 浅海 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	-	436,593	797,986	671,973	352,183
経常利益又は経常損失 (千円)	-	105,018	198,129	250,724	347,482
当期純利益又は当期純損失 (千円)	-	69,302	91,536	307,916	426,680
純資産額 (千円)	-	216,198	976,393	674,206	252,704
総資産額 (千円)	-	366,987	1,214,871	862,208	470,238
1株当たり純資産額 (円)	-	87,176.92	32,941.74	21,854.34	7,994.45
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	-	30,624.02	3,650.50	10,343.87	13,739.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	2,517.29	-	-
自己資本比率 (%)	-	58.9	80.4	78.2	53.7
自己資本利益率 (%)	-	52.7	15.4	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	176.69	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	4,624	91,896	176,256	169,994
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	23,594	54,335	92,999	959
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	82,303	659,785	6,067	6,406
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	145,262	659,459	395,915	230,436
従業員数 (人)	-	13	17	23	10

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第18期・第19期については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第18期・第19期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第16期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第18期・第19期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第16期・第17期の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けております。また、第18期・第19期の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

7. 当社は平成18年12月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (千円)	221,075	436,593	797,986	671,973	339,660
経常利益又は経常損失 (千円)	39,203	108,055	202,341	250,323	350,110
当期純利益又は当期純損失 (千円)	33,773	72,338	88,974	307,515	429,308
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	72,500	122,750	456,710	459,820	463,080
発行済株式総数 (株)	1,800	2,480	29,640	30,850	31,610
純資産額 (千円)	46,659	219,498	976,393	675,097	252,308
総資産額 (千円)	174,963	369,926	1,214,740	862,966	469,288
1株当たり純資産額 (円)	25,921.97	88,507.46	32,941.74	21,883.22	7,981.93
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	18,763.19	31,965.96	3,548.34	10,330.42	13,824.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	2,446.85	-	-
自己資本比率 (%)	26.7	59.3	80.4	78.2	53.8
自己資本利益率 (%)	113.4	54.4	14.9	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	181.78	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	38,117	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,178	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	91,440	-	-	-	-
従業員数 (人)	1	12	16	22	9

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については第15期は、関連会社がないため記載しておりません。第16期以降は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向につきましては、各期とも配当を行っていないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第15期・第16期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第18期・第19期については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第18期・第19期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第15期・第16期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第18期・第19期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第15期から第17期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けております。また、第18期・第19期の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。  
なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。
8. 第16期より連結財務諸表を作成しているため、第16期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 当社は平成18年12月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

## 2【沿革】

当社は、平成2年5月、旅行業代理店業を目的とする会社として、小山静雄（当社主要株主）が「アイロンジャパン株式会社」を大阪府大阪市において創業いたしました。

その後、事業目的を電子認証・認識技術を軸としたサービスの提供に改め、商号も「イー・キャッシュ株式会社」に変更いたしました。

イー・キャッシュ株式会社への商号変更以後にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成12年12月	商号を「イー・キャッシュ株式会社」に変更
平成13年11月	電子認証・認識技術を軸としたサービスとして、電子商取引における決済代行サービス「イー・キャッシュ オールマイティ」を開始
平成14年10月	東京都港区虎ノ門に本店移転 トッパン・フォームズ株式会社と携帯電話での電子商取引事業に関し業務提携
平成15年2月	「イー・キャッシュ オールマイティ」をWebサービス（注1）に対応
平成15年3月	携帯電話での電子商取引システム「ゆびコマ」のサービスを開始。トッパン・フォームズ株式会社にOEM提供
平成15年7月	電子認証・認識技術を軸とした次なるサービスとしてRFID（注2）事業を開始し、トッパン・フォームズ株式会社に同分野に於けるコンサルティングサービスを提供
平成16年6月	プライバシーマーク使用許諾を取得
平成16年11月	マイクロソフト株式会社より同社のSQL Serverを中心としたマーケティングに関わる業務を受託
平成17年7月	電通グループ（株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社電通ドットコム）及びトッパン・フォームズ株式会社と資本・業務提携、電子商取引分野及びRFID分野における事業推進体制を強化
平成17年8月	EPCglobalソリューションパートナー（注3）に加盟
平成18年2月	英国パークシャー州に100%出資子会社Global Business Design(UK)Ltd.を設立
平成18年3月	東京都港区三田に本店移転
平成19年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年10月	東京都港区海岸に本店移転
平成21年6月	東京都港区新橋に本店移転

- （注）1．Webサービスとは、コンピュータ間でデータ交換を行うための汎用的な言語であるXML（Extensible Markup Language）標準技術を使って、遠隔サイトのアプリケーションを他のアプリケーションから利用できる仕組み、又はそのアプリケーションのことです。企業間・組織間のコラボレーションを実現するためにWeb上でシステムを連携させる標準技術のひとつです。
- 2．RFIDとは、Radio Frequency Identificationの略で電磁波と微小な非接触ICチップによる自動認証・認識技術の総称です。わが国では「ICチップ」又はその応用製品である「ICカード」あるいは「ICタグ」という言葉がRFIDの同意義語として使用される場合があります。
- 3．EPCglobalソリューションパートナーとは、RFIDの標準化団体であるEPCglobalにソフトウェア開発会社として加盟した企業で、日本では大手企業を中心に10社（平成20年4月8日現在）が存在しています。EPCglobalは、GS1（旧国際EAN協会）（注4）とGS1 US（旧UCC）（注5）により、バーコードに代わる商品識別・管理技術としてのRFIDを使った世界標準システムを推進するために2003年11月に設立されました。EPCglobalソリューションパートナーとして加盟することにより、EPCglobalの仕様書へのアクセス権などが与えられ、無加盟の企業に比べ技術的競争力を得ることができます。
- 4．GS1とは、現在のバーコードを使った流通コードを標準化した国際機関です。2002年11月、米国の流通コード機関であるUCCとカナダの流通コード機関であるECCCが国際EAN協会に加盟したことにより、同協会はグローバルな流通標準化機関になりました。これを受け、2005年1月、国際EAN協会の組織名もGS1に変更されております。
- 5．GS1 USとは、米国・カナダにおける共通商品コードであるUniversal Product Codeの管理機関です。2002年11月国際EAN協会に加盟し、2005年から組織名もUCCからGS1 USに変更されております。
- 6．本書に掲載されている会社名、製品名は一般に各社の商標又は登録商標です。本書では、fi、TM等の表示は省略しています。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び100%出資の連結子会社であるGlobal Business Design(UK)Ltd.（英国パークシャー州）の2社で構成されており、RFID事業及び決済代行業業を軸とした技術及びサービスを主として提供しております。

#### RFID事業

RFIDとはRadio Frequency Identificationの略で（わが国では「ICタグ」あるいは「ICチップ」という言葉がRFIDを総称して用いられることもあります）、電磁波を利用した微小な非接触ICチップによる自動認証・認識技術です。カード、携帯電話、ラベル等に内蔵された非接触ICチップをリーダライタと呼ばれる装置で読み取ることで、ヒトを認証したりモノを認識するための基盤技術として活用されております。

当社グループは、RFID技術を応用した新規事業の企画立案及び実行を主要サービスとして提供しております。また、それに関連したハードウェア、ソフトウェアの企画、開発、製造から、導入にかかるシステムインテグレーションなど一連の業務を「ビジネスデザインサービス」として顧客のニーズに応じて提供しております。

なお、当社グループでは、ハードウェア、ソフトウェアの開発業務のうち、仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、製品製造やプログラミング作業などの工程を協力会社へ外注する事業戦略を採っております。

また、Global Business Design (UK) Ltd.では、海外でのRFID分野におけるマーケティングリサーチを実施し、当社に対して当該サービスを提供しております。

（注）「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおり、上記連結子会社であるGlobal Business Design(UK)Ltd.は、平成21年4月30日より解散手続きを行っております。

#### 決済代行業業

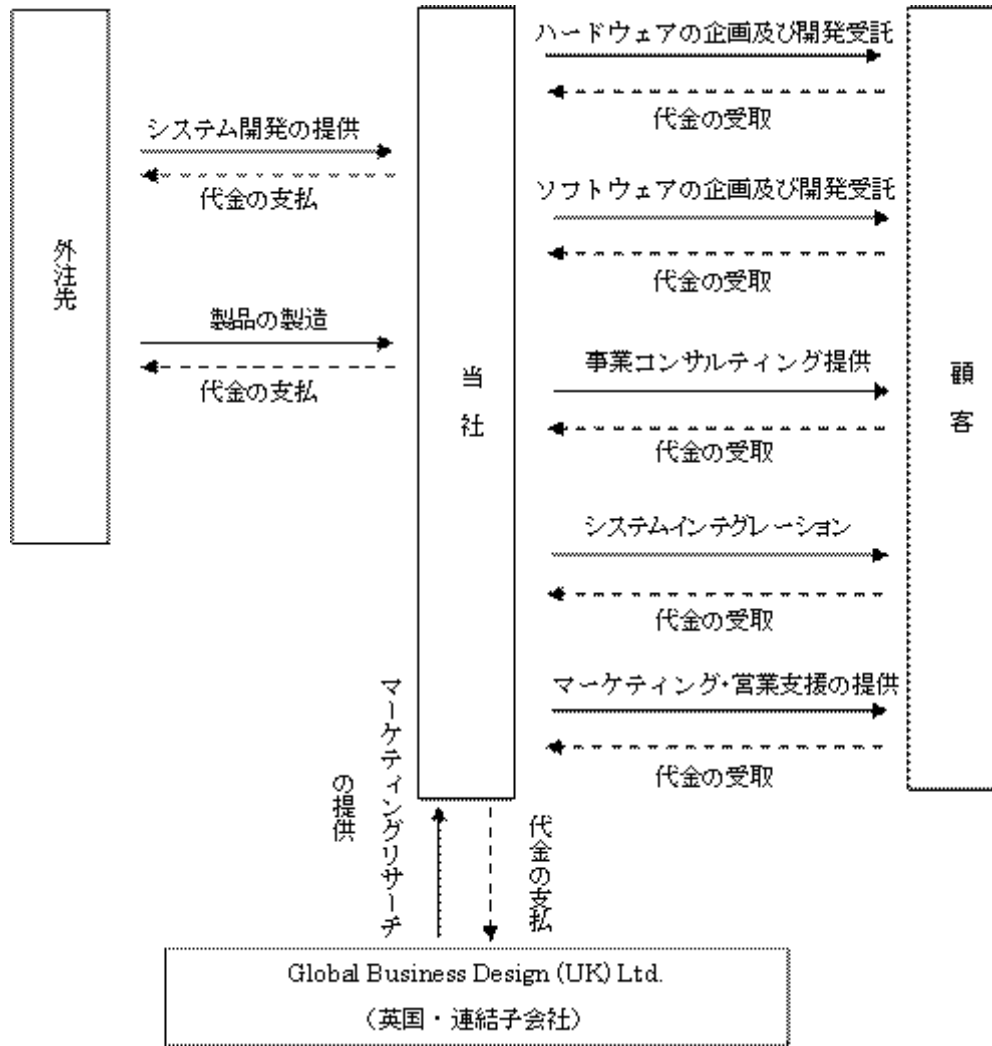
当社グループでは、RFID事業の他に、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供並びにクレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行を行う決済代行業業を行っております。

区分	事業内容
RFID事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RFID技術を応用した新規事業の企画立案</li> <li>・ ハードウェアの企画及び開発の受託</li> <li>・ ソフトウェアの企画及び開発の受託</li> <li>・ 事業コンサルティングサービス</li> <li>・ システムインテグレーション</li> <li>・ マーケティング・営業支援</li> </ul>
決済代行業業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供</li> <li>・ EC事業者に対するクレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行業務</li> </ul>

#### < 事業系統図 >

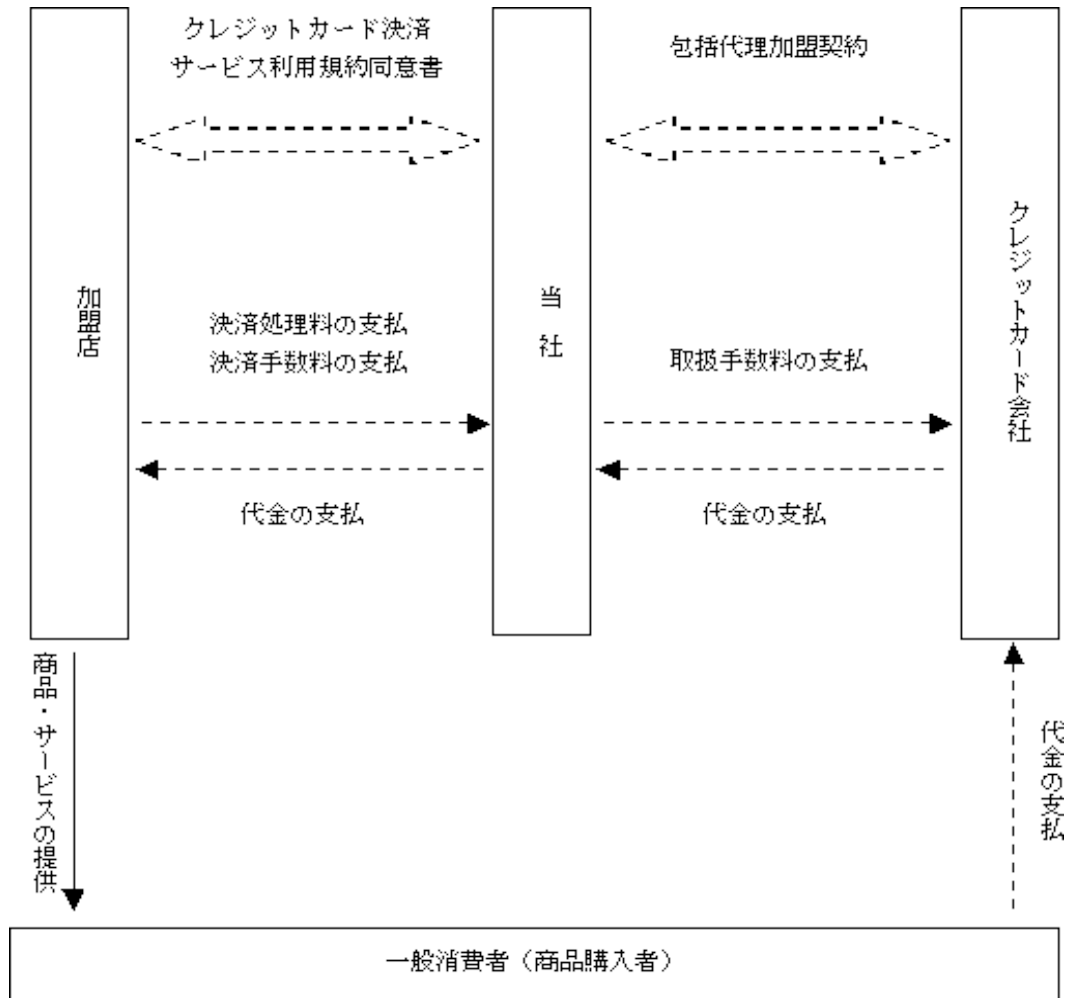
以上述べた事項を事業系統図で示すと、以下の通りです。

#### RFID事業



(注) 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおり、上記連結子会社であるGlobal Business Design(UK)Ltd.は、平成21年4月30日より解散手続きを行っております。それに先立ち、同社との取引は平成21年3月31日をもって解消しております。

決済代行事業





4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（％）	被所有割合（％）	
（連結子会社） Global Business Design（UK）Ltd.	英国バークシャー州	10,518千円 （ 50,000）	欧米におけるRFID関連サービスの事業展開	100.0	-	欧米におけるマーケティングリサーチの提供  役員の兼任2名

（注）平成21年4月30日開催の取締役会において上記連結子会社であるGlobal Business Design(UK)Ltd.を解散することを決議しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
RFID事業	7
決済代行事業	1
全社（共通）	2
合計	10

（注）従業員数は就業人員（使用人兼務取締役を含んでおりません。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
9	32.9	2.9	6,621,933

（注）従業員数は就業人員（使用人兼務取締役、当社から社外への出向者を除いております。）であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年秋以降に世界的な金融危機に見舞われて急激に減速し、経済環境はかつて無いほど厳しい状況となっております。

このような状況下、当社グループにおきましても、顧客企業が予算削減等の施策を講じ、特に下半期に売上計上を予定していた主要案件の執行停止、あるいは延期となる状況に至りました。

また、当社グループは、平成20年10月23日付で、発表致しました新規事業方針（ENHANCEMENT PLAN）を策定して、事業ドメインの拡大とサービス事業分野への参入の取り組みを開始しましたが、この取り組みは当連結会計年度の業績には未だ寄与しておりません。

これらにより、売上高は期初計画を大幅に下回る結果となり、352,183千円（前期比47.6%減）となりました。一方で、役員報酬の減額を含むコストの削減を実施し、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて32,964千円減少しましたが、売上高の大幅な減少に伴う粗利の減少を補うことはできず、営業損失346,568千円（前期は営業損失251,847千円）、経常損失347,482千円（前期は経常損失250,724千円）となりました。

また、コスト削減を目的とした本社事務所の縮小移転に伴い、什器備品の除却、原状回復費用などの本社移転費用63,710千円及び固定資産の減損損失12,991千円を特別損失として計上したことにより、当期純損失426,680千円（前期は当期純損失307,916千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### （RFID事業）

当社グループは、注力する事業分野をハードウェアからソフトウェアへ転換することを期初より計画し、顧客企業から引き合いのあった大型開発案件に集中する計画を策定致しました。しかしながら、これらの案件は、当社が事業の中核としてきた、新規事業分野や研究開発分野における開発請負業務であり、経済環境の変化の影響を受けやすく、顧客企業の予算削減等の施策等により、特に下半期に売上計上を予定していた主要案件の執行停止、あるいは延期となる状況に至りました。

これらにより、売上高は328,171千円（前期比48.7%減）、営業損失は245,413千円（前期は営業損失111,114千円）となりました。

#### （決済代行事業）

当事業は、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供並びにクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行を行う決済代行サービスを行っております。

当連結会計期間の売上高は24,012千円（前期比26.6%減）、営業損失240千円（前期は営業損失2,072千円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ165,478千円減少（前期比41.8%減）し、230,436千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは169,994千円の支出（前期は176,256千円の支出）となりました。これは売上債権の回収による減少額83,979千円、未収入金の回収による減少額76,864千円等の増加要因があったものの、税金等調整前当期純損失426,390千円の計上による減少要因によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは959千円の支出（前期比99.0%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出784千円及び無形固定資産の取得による支出295千円によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは6,406千円の収入（前期比5.6%減）となりました。これは株式の発行による収入6,406千円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
RFID事業(千円)	288,045	60.8
合計(千円)	288,045	60.8

- (注) 1. 金額は原価金額にて記載しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 決済代行業業については、生産活動を伴わないため記載しておりません。

### (2) 受注実績

受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
RFID事業	276,101	63.6	60,007	101.8
合計	276,101	63.6	60,007	101.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 決済代行業業については、受注を行っていないため記載しておりません。

### (3) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
RFID事業(千円)	328,171	51.3
決済代行業業(千円)	24,012	73.4
合計(千円)	352,183	52.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
トッパン・フォームズ(株)	620,974	92.4	143,925	40.9
(株)ティップネス			113,665	32.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであります。

#### (1) 事業ドメインの拡大

当社グループの強みであるRFID技術やノウハウを生かした事業分野へ、当社グループは、事業領域を拡大してまいります。具体的には、マーケティング分野でのサービスを展開してまいります。

#### (2) 積み上げ型収益モデルの構築

当社グループは、業績の安定成長を実現するため、従来からの開発請負業務（売り切り型）に加え、積み上げ型の収益モデルの構築を重要な経営課題の一つとして認識しております。今後は、ミドルウェアやソフトウェアのライセンス販売や、WebAPIの技術及びサービス情報を提供するebapis.comを中核とした自社サービスを拡充し、積み上げ型の収益モデル構築に努めてまいります。

#### (3) パートナー企業との提携

積み上げ型収益モデルの構築、RFID技術を生かしたマーケティング分野への事業拡大を加速させるために、当社グループは、パートナー企業との提携なども模索してまいります。

#### (4) 顧客企業との関係強化及び新規顧客企業の開拓

当社グループは、新規事業分野や研究開発分野における開発請負業務を大手顧客企業から受注しているため、これらの企業と協力関係をさらに強化することは今後の課題の一つとして認識しております。その一方で、特定顧客企業への依存度を低減させることは、リスク分散と事業拡大の点からさらに重要な経営課題であると認識しているため、今後は新たな顧客企業の開拓に努めてまいります。

#### (5) 予算の精度向上

当社グループは、顧客企業と共有する将来の見込み案件に基づき予算を策定しておりますが、受注件数や売上金額及び開発期間などの実績を参考とするほか、営業活動の進捗管理やプロジェクトマネジメントを強化することで、予算の精度向上を図ってまいります。

#### (6) コーポレートガバナンスの強化

意思決定プロセスの体系化、内部管理体制の強化、コンプライアンスの徹底をより一層充実させ、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

#### (7) 情報セキュリティの向上

当社グループは、平成16年6月にプライバシーマークの使用許諾を取得し、情報セキュリティの強化を図ってまいりました。今後も情報セキュリティの向上に努め、社会に信頼される企業を目指してまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては、必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある事項は、株主及び投資家の皆様に対する積極的な情報開示を行う方針から記載しております。

なお、本項において将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があります。

### (1) 事業内容について

#### 技術革新への対応について

RFIDは技術の進歩が継続しており、当社グループの事業領域においても技術標準の大きな変化や急速な技術革新が起こる可能性があります。これらの技術革新への対応が遅れた場合、当社グループが提供する製品・サービスの陳腐化による競争力低下や、あるいは技術革新に対応するための研究開発費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 価格競争について

近年、企業のIT投資に対するコスト意識は高く、さらに、価格競争力で優位に立つ中国・インド等の国内市場への参入により、情報サービス産業における価格競争は厳しい状況となっております。当社グループは、NFC（注）を含むRFID分野で培ったノウハウを活用し、単なる価格競争にならないよう、企画提案型による付加価値の高いサービスを提供することに努めておりますが、当社グループの予想を超える市場環境の変化や価格下落圧力を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注） NFC（Near Field Communication）とは、ソニー株式会社とNXP Semiconductors（旧 Philips Semiconductors）が開発した近距離無線通信規格で、主な非接触ICカードの規格であるFeliCa（フェリカ）及びMIFARE（マイフェア）の通信規格を包含し、かつ独自のデータ通信方式を持つIC通信規格です。2003年12月に国際標準となりました。

FeliCa（フェリカ）はソニー株式会社の登録商標です。

MIFARE（マイフェア）はNXP Semiconductorsの商標登録です。

### (2) 業績の変動等について

#### 案件規模と売上計上基準について

当社グループが手掛けるRFID事業は、全体の売上高に対して一つの案件規模が大きいという特徴があります。また、売上計上基準については顧客企業の検収時期を採用しております。

従って、何らかの事情により案件の失注、開発の遅れ、あるいは顧客による検収作業の遅れが生じた場合には、売上が計上できない又は計上時期のずれが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 四半期毎の業績について

当社グループでは、大きなプロジェクトの受注状況により、当該プロジェクトの検収時期が特定の四半期に集中し、売上計上に偏りが生じる場合がありますので、特定の四半期の経営成績は、今後の当社グループの売上高、利益等の成長を判断する材料としては不十分であります。

#### プロジェクト管理について

RFIDは技術の進歩が継続しており、当社グループの事業領域においても技術標準の大きな変化や急速な技術革新が起こる可能性があります。これらの技術革新への対応が遅れた場合、当社グループが提供する製品・サービスの陳腐化による競争力低下や、あるいは技術革新に対応するための研究開発費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 外注先の確保について

当社グループは、開発業務のうち仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、製品製造やプログラミング作業などの工程を協力会社へ外注する事業戦略をとっているため、当連結会計期間のRFID事業の外注加工費は総製造費用の79.6%を占めています。これまで当社グループは十分な技術力を持った外注先を安定的に確保しておりますが、当社グループの外注先は比較的小規模企業であり、今後何らかの事情により当社グループとの取引を継続できない事態が生じるなどにより、今後の安定的な外注先の確保に問題が発生した場合には、他の外注先の確保に時間を要したり、当社グループによる内製化を行うなどの対策を講じるための必要な人員確保に時間を要するなどの事態が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 特定人物への依存について

代表取締役社長玉木栄三郎は、当社グループの経営戦略及び営業戦略の立案・遂行において、重要な役割を果たしているばかりでなく、当社グループのRFID事業の技術的な基盤となる近距離無線、ソフトウェアに関する技術開発を陣頭に立って推進してまいりました。また、米国Microsoft CorporationのRegional Director（注）に就任するなど、高い技術力と人的ネットワークを有しております。現状では当社グループからの離脱は想定しておりませんが、何らかの事情により、かかる事態が発生した場合には、業務遂行に重大な支障をきたすことになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注） Regional Directorとは、米国Microsoft Corporationによりマイクロソフトの社外で、開発者コミュニティとの連携の窓口として任命される有識者です。任命の条件としては、マイクロソフト製品の高い知見、技能、影響力が評価されます。なお、Regional Directorとしての活動は、当社グループの事業遂行に制約を及ぼすものではありません。

#### （５）小規模組織と人材流出について

当社グループは、販売パートナーや製造パートナー等と協力してビジネスを展開するパートナー戦略を採用しているため、現時点で人的組織の大幅な拡大は予定しておりません。

ただし、平成21年3月31日現在において従業員数10名の小規模組織であることから、必要な人材の流出が発生した場合は事業の推進に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （６）情報セキュリティについて

当社グループは、開発請負業務を遂行するうえで、顧客企業の重要な情報に接する機会があります。また、決済代行事業においては、お客様の個人情報を取り扱います。従って、当社グループはプライバシーマークの取得など制度面及びシステム面でリスクを最小限に抑えるための対策やデータセンター内におけるシステム障害対策の徹底に加え、従業員に対しては退職者も含めた秘密保持の義務を課すなどの対策を講じております。しかしながら、全てのリスクを完全に排除することは困難であり、個人情報漏洩等のトラブルが発生した場合には、損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （７）知的財産の侵害による訴訟の可能性について

当社グループでは、パートナー企業と共同でビジネスの企画・遂行を行ってきたため、その過程で当社によって生み出された知的財産権は当該企業との共同所有となっております。今後は研究開発費を自己負担し、さらに研究開発活動に重点を置くため、知的財産の権利化が必要になる可能性があります。

当社グループの提供するサービスやソフトウェアに対して、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起される等の通知は受けておりませんが、今後、万が一、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが今後確立する知的財産権が、第三者によって侵害される可能性もあります。このような場合にも解決までに多くの時間と費用が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （８）新株予約権（ストック・オプション）について

当社グループでは、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また、優秀な人材を確保する目的で、新株予約権（ストック・オプション）（以下「潜在株式」という）を発行しております。平成21年3月31日現在、潜在株式総数は7,200株であり、これら潜在株式がすべて行使された場合は、発行済株式総数の18.6%にあたります。発行された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社の株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

#### （９）継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において営業損失251,847千円、当期純損失307,916千円を計上し、当連結会計年度におきましても、営業損失346,568千円、当期純損失426,680千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前連結会計年度に引き続きマイナスになっている状況であります。これらの状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで当社は下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

安定した売上の確保

##### ・受託開発案件の確実な受注

従来から売上の中心となっておりました、受託開発案件につきましては、比較的短納期の案件に集中することにより、機動的な受注と確実な売上計上を図ってまいります。

##### ・保守メンテナンス売上の安定的な確保

従来から安定的な売上計上をしている、保守メンテナンス業務を継続的に行うことにより、安定した収入を確保します。

・ 決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充

従来から安定的な売上計上をしている、決済代行サービスを中核として、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに自社サービスを拡充してまいります。

売上総利益率の改善

当社グループは、開発業務のうち仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、製品製造やプログラミング作業などの工程を協力会社へ外注をしておりますが、その一部を内製化することにより、売上総利益率の改善を図ります。

徹底した固定費の削減

役員報酬の減額、人件費の削減、オフィスの移転による賃料の減額など、徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。

今後の事業方針「ENHANCEMENT PLAN」の継続推進

当社グループは今後の事業方針としてENHANCEMENT PLANを策定し、中長期的な成長を確実に実現するために、事業ドメインの拡大に取り組んでおりますが、当該方針を引き続き推進することにより、売上と利益の拡大を図ります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、従来受託開発活動を通じて顧客と共同で研究開発を行っているため、研究開発費は当該顧客が負担していましたが、今後は、当社グループがRFID事業を中心とした電子認証・認識技術に関して競争力を発揮できる新たな技術開発をするための研究開発活動を行い、知的財産権の取得にも努めてまいります。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は423,786千円となり、前連結会計年度末に比べ347,181千円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少165,478千円、売上債権の回収による減少84,245千円、未収入金の回収による減少76,982千円等によるものであります。

#### 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は46,452千円となり、前連結会計年度末に比べ44,787千円減少いたしました。その主な要因は、建物附属設備の除却額18,862千円を本社移転費用として計上、工具、器具及び備品3,853千円、ソフトウェア9,137千円の合計12,991千円を減損損失として計上したことによるものであります。

#### 流動負債

当連結会計年度末における負債は217,534千円となり、前連結会計年度末に比べ29,532千円増加いたしました。その主な要因は、仕入が3月に重なったため一時的に買掛金が21,687千円増加したことによるものであります。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は252,704千円となり、前連結会計年度末に比べ421,501千円減少いたしました。主な要因は、当期純損失426,680千円の計上によるものであります。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

当社グループは注力する事業分野をハードウェアからソフトウェアへ転換することを期初より計画し、顧客企業から引き合いのあった大型開発案件に集中する計画を策定致しました。しかしながら、これらの案件は、当社が事業の中核としてきた、新規事業分野や研究開発分野における開発請負業務であり、経済環境の変化の影響を受けやすく、顧客企業の予算削減等の施策等により、特に下半期に売上計上を予定していた主要案件の執行停止、あるいは延期となる状況にいたりしました。

これらにより、売上高は期初計画を大幅に下回る結果となり、352,183千円（前期比47.6%減）となりました。

事業の種類別セグメントでは、RFID事業328,171千円（前期比48.7%減）、決済代行業業24,012千円（前期比26.6%減）となりました。

#### 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、外注費率の高いシステムインテグレーション売上が売上構成比の73.7%を占めた結果47,107千円となり、前連結会計年度比127,685千円（前期比73.0%減）の減少となりました。

#### 販売費及び一般管理費

役員報酬の減額などにより、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は393,676千円と前連結会計年度比32,964千円（前期比7.7%減）の減少となりました。



#### 営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業損益は346,568千円の営業損失となり、前連結会計年度比94,720千円（前期は営業損失251,847千円）の減少となりました。

#### 特別損失

特別損失は、本社移転に伴う内装設備除却、原状回復費、賃借料契約違約金相当額等を本社移転費用として63,710千円及び固定資産の減損損失12,991千円並びに車両のリース解約損2,205千円を計上しております。

#### 当期純利益

上記の結果、税金等調整前当期純損失は426,390千円となり、「法人税、住民税及び事業税」は均等割額の290千円を計上した結果、当連結会計年度の当期純損失は426,680千円と前連結会計年度比118,764千円（前期は当期純損失307,916千円）の減少となりました。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」及び「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

次期の取り組みとしては、当社は今後もRFID事業の安定的な成長に向けて注力し、中期的な成長を確実に実現させるために、事業ドメイン及び事業拡大手法の改革を主軸とする新規経営戦略（ENHANCEMENT PLAN）を引き続き実行してまいります。

中核であるRFID事業においては、市場ニーズが、基礎技術開発から応用技術開発にシフトするなか、当社においても、基礎技術開発から応用技術開発分野へ事業ドメインをシフトさせます。特に、国内において需要が見込まれるマーケティング分野におけるRFIDの応用技術開発について積極的に取り組む予定です。また、収益モデルにおいては、従来からの開発請負業務（売り切り型）に加え、積み上げ型の収益モデルの構築をすすめるために、RFID事業と決済事業のノウハウを融合させた自社サービスとしてebapis.com(エパピス)を開始します。

また、自社開発のみならず、RFIDを利用した応用技術やサービスの市場投入を加速、拡大させる手法としてM&Aの活用やパートナー企業との提携も引き続き検討してまいります。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは169,994千円の支出（前期は176,256千円の支出）となりました。

これは売掛金の回収による減少額83,979千円、未収入金の回収による減少額76,864千円等の増加要因があったものの、税金等調整前当期純損失426,390千円の計上による減少要因によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは959千円の支出（前期比99.0%減）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出784千円及び無形固定資産の取得による支出295千円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは6,406千円の収入（前期比5.6%減）となりました。

これは株式の発行による収入6,406千円によるものです。

以上より、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は230,436千円（前期比41.8%減）となっております。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く事業環境に鑑みますと、RFID分野の市場が期待通りに成長しないことにより当社グループの業績の拡大に制限を受けることが考えられます。

これらの問題に対応するため、当社グループは、各従業員が当社グループの事業に関する各分野のエキスパートとして少数精鋭のプロ集団を構成するよう努めるとともに、電子認証・認識技術の中心領域にて情報の収集、情報の発信、ソリューションの創出、提案を行ってまいります。

#### (7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に重要な設備投資は行っていません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

当連結会計年度末において、本社移転に伴う内装設備の除却18,862千円（本社移転費用として計上）及び保有する有形・無形固定資産の全額を減損損失として計上したため、重要な設備はありません。

また、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積(坪)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都港区)	本社事務所	215.4	56,865

(注) 平成21年6月15日付で本社を移転しております。

##### (2) 在外子会社

重要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,200
計	99,200

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,610	31,610	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株 制度を採用し ておりません。
計	31,610	31,610	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
 2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年8月7日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	520(注)1	520(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200(注)2	5,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000(注)3	5,000(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月14日 至 平成21年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500	発行価格 5,000 資本組入額 2,500
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 平成14年8月7日臨時株主総会において、当初は1,200個を発行いたしました。付与対象者が退職したため300個を消却し、また180個の権利行使及び200個の権利放棄が行われたため合計520個となっております。

2. 当社が、株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

3. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

又、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合は除く）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の行使期間満了時までに、新株予約権の割当てを受けた者が自己都合により取締役の地位又は株主の地位を失った場合には新株予約権は自動的に喪失する。

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を承継できるものとする。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

5. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成18年12月8日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年2月7日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	93(注)1	93(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	930(注)2	930(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,000(注)3	22,000(注)3
新株予約権の行使期間	自平成20年2月8日 至平成28年2月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,000 資本組入額 11,000	発行価格 22,000 資本組入額 11,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成18年2月7日臨時株主総会において、当初は150個を発行いたしました。付与対象者が退職したため48個を消却し、また9個の権利行使が行われたため合計93個となっております。

- 2.当社が、株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

- 3.新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

又、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は除く)又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 4.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の行使期間満了時まで、新株予約権の割当てを受けた者が自己都合により取締役の地位又は従業員の地位を失った場合には新株予約権は自動的に喪失する。

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を承継できるものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、割り当てられた新株予約権のうち、次に掲げる期間に応じて、それぞれ掲げられている割合を「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に定める株式数に乗じて得た株式数を限度として行使できるものとする。なお、(注)2. に従い株式の数が調整される場合には、すでに新株予約権を行使した株式数についても同様の調整を加えたうえで、行使できる株式数の算定を行うものとする。又、行使できる株式数に1株未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てて算定する。

- ・平成20年2月8日から平成21年2月7日まで 30%
- ・平成21年2月8日から平成22年2月7日まで 60%
- ・平成22年2月8日以降 100%

新株予約権は、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で、これを行使できるものとする。ただし、権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えることはできない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

5. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成18年12月8日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年3月27日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	93(注)1	93(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	930(注)2	930(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,000(注)3	22,000(注)3
新株予約権の行使期間	自平成20年3月28日 至平成28年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,000 資本組入額 11,000	発行価格 22,000 資本組入額 11,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成18年3月27日臨時株主総会において、当初は135個を発行いたしましたが、付与対象者が退職したため35個を消却し、また7個の権利行使が行われたため合計93個となっております。

2. 当社が、株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

又、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合は除く）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の行使期間満了時まで、新株予約権の割当てを受けた者が自己都合により取締役の地位又は従業員の地位を失った場合には新株予約権は自動的に喪失する。

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を承継できるものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、割り当てられた新株予約権のうち、次に掲げる期間に応じて、それぞれ掲げられている割合を「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に定める株式数に乗じて得た株式数を限度として行使できるものとする。なお、（注）2. に従い株式の数が調整される場合には、すでに新株予約権を行使した株式数についても同様の調整を加えたうえで、行使できる株式数の算定を行うものとする。また、行使できる株式数に1株未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てて算定する。

- . 平成20年3月28日から平成21年3月27日まで 30%
- . 平成21年3月28日から平成22年3月27日まで 60%
- . 平成22年3月28日以降 100%

新株予約権は、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で、これを行使できるものとする。ただし、権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えることはできない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

5. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成18年12月8日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年3月27日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	14	14(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140(注)1	140(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,000(注)2	22,000(注)3
新株予約権の行使期間	自平成20年3月28日 至平成28年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,000 資本組入額 11,000	発行価格 22,000 資本組入額 11,000
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成18年3月27日臨時株主総会において、当初は15個を発行いたしました。1個の権利行使が行われたため合計14個となっております。

2. 当社が、株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

又、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は除く)又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当会社の普通株式が株式上市される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。



新株予約権の割当てを受けた者は、割り当てられた新株予約権のうち、次に掲げる期間に応じて、それぞれ掲げられている割合を「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に定める株式数に乗じて得た株式数を限度として行使できるものとする。なお、(注)1. に従い株式の数が調整される場合には、すでに新株予約権を行使した株式数についても同様の調整を加えたうえで、行使できる株式数の算定を行うものとする。又、行使できる株式数に1株未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てて算定する。

- ・平成20年3月28日から平成21年3月27日まで 30%
- ・平成21年3月28日から平成22年3月27日まで 60%
- ・平成22年3月28日以降 100%

新株予約権は、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で、これを行使できるものとする。ただし、権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えることはできない。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

5. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成18年12月8日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年5月30日 (注1)	30	1,830	1,500	74,000	1,500	19,000
平成17年7月29日 (注2)	650	2,480	48,750	122,750	48,750	67,750
平成18年12月8日 (注3)	22,320	24,800	-	122,750	-	67,750
平成19年3月9日 (注4)	4,000	28,800	276,000	398,750	276,000	343,750
平成19年3月22日 (注5)	840	29,640	57,960	456,710	57,960	401,710
平成20年2月22日 (注6)	1,210	30,850	3,110	459,820	3,110	404,820
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注6)	760	31,610	3,260	463,080	3,260	408,080

(注)1. 有償第三者割当 割当先 江森辰雄、発行価格100,000円、資本組入額50,000円

2. 有償第三者割当 割当先 電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、トッパン・フォームズ株式会社、発行価格150,000円、資本組入額75,000円

3. 株式分割(1:10)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 150,000円  
 引受価額 138,000円  
 資本組入額 69,000円  
 払込金総額 552,000千円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 138,000円  
 資本組入額 69,000円  
 割当先 みずほ証券株式会社

6. 新株予約権の行使による増加であります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	15	60	7	3	1,974	2,061	-
所有株式数(株)	-	441	533	10,382	184	14	20,056	31,610	-
所有株式数の割合(%)	-	1.4	1.7	32.8	0.6	0.0	63.5	100.0	-

## ( 6 ) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
投資事業組合GV-I 業務執行組合員グローバル・ブ レイン株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-20	5,000	15.8
小山 静雄	東京都渋谷区	3,740	11.8
藤田 宗雄	神奈川県川崎市多摩区	3,500	11.1
電通ドットコム第二号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 株式会社電通ドットコム	東京都中央区築地1丁目9-5	2,500	7.9
トッパン・フォームズ株式会社	東京都港区東新橋1丁目7-3	1,500	4.7
田淵 道行	東京都渋谷区	500	1.6
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	425	1.3
玉木 栄三郎	神奈川県逗子市	400	1.3
鶴沢 茂郎	東京都渋谷区	400	1.3
楠木 寿嗣	香川県高松市	234	0.7
計	-	18,199	57.6

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,610	31,610	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	31,610	-	-
総株主の議決権	-	31,610	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権(平成14年8月7日臨時株主総会決議に基づく平成14年8月7日取締役会決議)

旧商法に基づき、当社取締役及び外部協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年8月7日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名及び外部協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成18年12月8日付で、1株を10株に分割しております。

第2回新株予約権（平成18年2月7日臨時株主総会決議に基づく平成18年2月16日取締役会決議）  
 旧商法に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年2月7日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年2月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役2名及び従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成18年12月8日付で、1株を10株に分割しております。

第3回新株予約権（平成18年3月27日臨時株主総会決議に基づく平成18年4月24日取締役会決議）  
 旧商法に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月27日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役2名及び従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成18年12月8日付で、1株を10株に分割しております。

第4回新株予約権（平成18年3月27日臨時株主総会決議に基づく平成18年4月24日取締役会決議）  
 旧商法に基づき、外部協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月27日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部協力者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成18年12月8日付で、1株を10株に分割しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を年1回の期末配当にて行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、当期純損失を計上しているため誠に遺憾ながら無配とさせていただきますが、今後、安定的な利益の積み上げを実現し、財務基盤が充実してまいりましたら、配当による利益配分を行いたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	698,000	690,000	176,000
最低(円)	-	-	284,000	43,600	11,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成19年3月12日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	68,000	41,000	32,000	36,400	27,000	17,650
最低(円)	31,500	28,000	24,800	27,100	11,300	11,550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		玉木 栄三郎	昭和47年11月29日生	平成12年3月 株式会社ジャパン入社 平成12年8月 同社 情報戦略部長 平成12年9月 同社 情報戦略部長兼システム 管理部長 平成13年6月 当社入社 取締役システム開発 本部長就任 平成15年9月 株式会社モモ・アライアンス 取締役就任 平成17年4月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成18年2月 米国Microsoft Corporationの Regional Director就任 (現任) Global Business Design(UK)Ltd. Director就任 (現任)	(注) 3	400
取締役副社長 (代表取締役)	経営企画室長	藤田 宗雄	昭和33年5月14日生	昭和56年4月 三菱アルミニウム株式会社入 社 平成9年1月 株式会社メルコ入社 平成9年8月 株式会社ソシエワールド入社 平成10年7月 株式会社ケアネット入社 平成12年5月 株式会社ネットワーク技術研 究所入社 平成13年6月 当社代表取締役就任 平成17年4月 当社取締役経営管理本部長 平成18年2月 経営企画部長 Global Business Design(UK)Ltd. Director就任 (現任) 平成19年6月 当社代表取締役副社長就任 平成19年7月 当社代表取締役副社長兼事業 統括執行本部長就任 平成20年6月 当社代表取締役副社長兼経営 企画室長就任(現任)	(注) 3	3,500
取締役	管理部長	浅海 隆明	昭和42年4月13日生	昭和61年4月 京浜急行電鉄株式会社入社 平成3年3月 大建管理サービス株式会社 (現社名株式会社エイブル) 入社 平成13年5月 ホメオスタイル株式会社入社 平成14年3月 同社 経理部長 平成16年2月 同社 管理本部長兼経営企画部 長 平成17年10月 当社入社 平成18年2月 当社取締役管理部長就任 平成19年7月 当社取締役経営管理統括本部 部長就任 平成20年6月 当社取締役管理部長就任(現 任)	(注) 3	10
取締役	新規事業開発室長	伊賀 麗佳	昭和55年2月29日生	平成14年4月 株式会社モモ・アライアンス 入社 平成17年5月 当社入社 平成18年5月 当社取締役ビジネスデザイン 事業部長就任 平成19年7月 当社取締役ビジネスデザイン 室長就任 平成20年6月 当社取締役新規事業開発室長 就任(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		百合本 安彦	昭和31年8月4日生	昭和55年4月 株式会社富士銀行入行 昭和62年9月 シティバンク・エヌ・エイ入行 平成6年9月 株式会社アイ・ビー・ピー代表取締役就任 平成10年1月 グローバル・ブレイン株式会社代表取締役就任(現任) 平成14年8月 当社監査役就任 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		宮嶋 淳	昭和40年1月10日生	昭和63年4月 日興証券株式会社(現 日興コーディアル証券)入社 平成5年4月 株式会社ジャストシステム入社 平成15年1月 株式会社インターネット総合研究所入社 平成18年6月 株式会社アイ・ビー・イー(現 株式会社アイ・ビー・イーホールディングス)取締役 平成19年7月 ロハスカーボンCO2研究所株式会社取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役		箭内 陽	昭和15年6月3日生	昭和39年4月 三井物産株式会社入社 平成5年12月 同社海外統括部長 平成12年7月 アジア航測株式会社監査役就任 平成17年11月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		青木 智子	昭和41年9月5日生	平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 平成9年4月 清塚・遠藤法律事務所(現 東京霞ヶ関法律事務所)入所(現在に至る) 平成17年9月 株式会社フーディアム・インターナショナル社外監査役 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役		小尾 太志	昭和44年7月3日生	平成3年10月 T A C株式会社入社 平成4年10月 太田昭和監査法人(現 新日本監査法人)入所 平成7年8月 公認会計士登録 平成9年7月 本郷会計事務所(現 辻・本郷税理士法人)入所(現在に至る) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
計						3,910

- (注) 1. 取締役百合本安彦及び宮嶋淳は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役箭内陽、青木智子及び小尾太志は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成21年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成18年11月29日開催の臨時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全性の確保と企業価値の継続的な価値の増大を経営の課題とし、その実現のために、企業統治の強化及び充実が重要であると考えます。

具体的には、経営執行の公正性・透明性をはかるため、原則として月1回の定例取締役会を開催しており、また、常勤取締役等による経営会議を毎週実施することで機動的な意思決定及び業務執行を行っております。監査役や内部監査による監査を充実させることで、経営に対する監視の強化をはかり、内部統制システムを強化するため、内部統制目標の識別、内部統制文書の整備等を進めております。

### (1) 会社の機関について

#### 株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であります。株主の皆様が会社の状況を理解しやすいように運営してまいります。

#### 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち常勤取締役4名）により構成されております。当社は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、取締役相互間の業務執行監視をしております。また、監査役3名（うち常勤監査役1名）も出席し、取締役の職務遂行を監視しております。

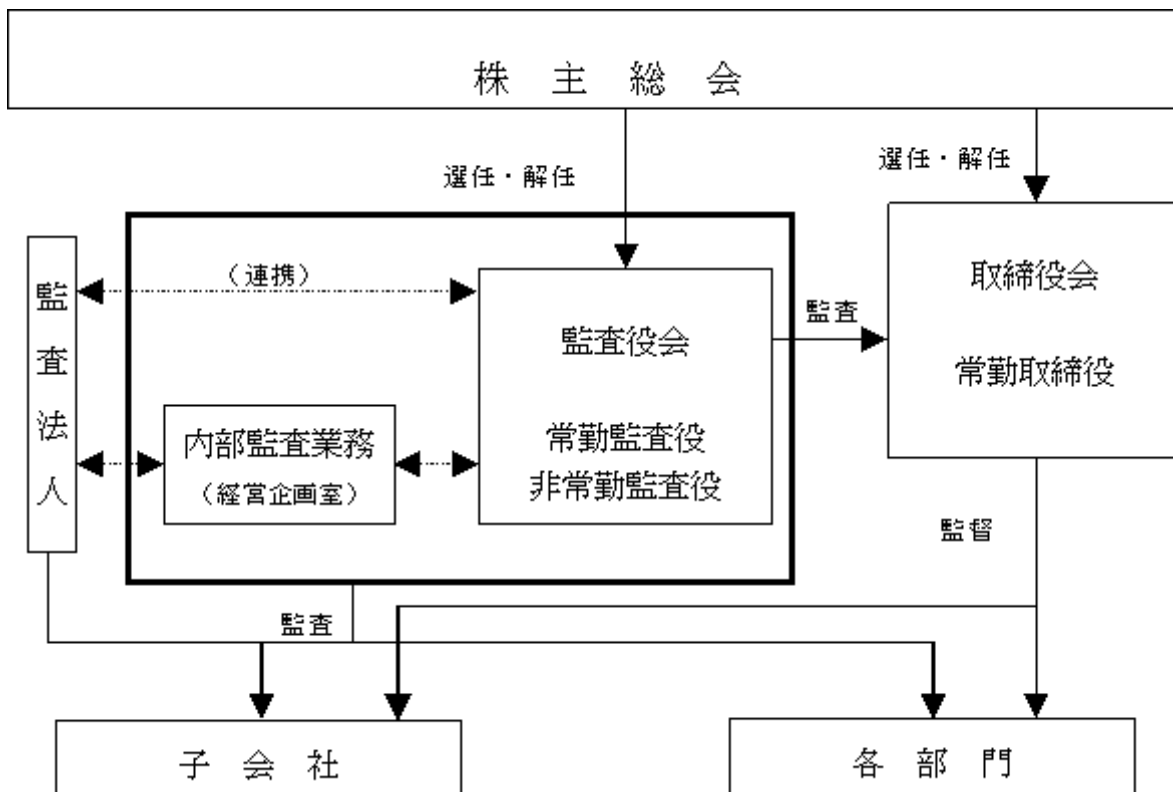
なお、当社は有価証券報告書提出日現在、経営の一層の強化・透明性を図るため、社外取締役1名を追加で選任しております。

#### 経営会議

当社は、常勤取締役及び常勤監査役による経営会議を毎週開催しております。これにより、経営上の重要事項における迅速な意思決定や、経営方針等についての議論を重ねることにより、企業価値を高めることを目的としております。

#### 監査役会

当社は、監査役会を設置しており、取締役の業務執行の監視強化を図っております。監査役会の監査活動は、重要会議への出席、各事業部門のヒアリング、代表取締役、取締役及び内部監査担当者との意見交換、監査法人、税理士との情報交換等、必要に応じ相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にすることで、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。



## (2) 会計監査

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定社員：菅原隆志、善方正義
- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 4名、その他 6名

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条1項の定めにより、会計監査人との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とするものであります。

なお、新日本有限責任監査法人は平成21年6月17日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任しております。有価証券報告書提出日現在では、新たに清和監査法人が会計監査人に選任され、当社と会計監査人である清和監査法人は、会社法第427条1項の定めにより、会計監査人との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とするものであります。

## (3) 役員報酬等及び監査報酬

役員報酬等の内容

- ・取締役及び監査役に支払った報酬  
社内取締役 36,727千円  
社外監査役 8,550千円
- ・使用人兼務取締役に対する使用人給与等相当額  
17,000千円

## (4) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの基本方針を定め、取締役や社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備や、その他会社の業務の適正を確保するための体制を進めております。また、社会の要請の変化に対応すべく、都度見直しを行い、継続的に内部統制システムの改善を図ってまいります。

## (5) 内部監査の状況

当社の内部監査は、経営企画室（1名）が主管部署として、事業執行部、新規事業開発室、管理部、子会社の業務を監査しております。つぎに経営企画室の監査は、管理部が実施しており、相互に牽制する体制を採っております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より社長に対し報告書並びに改善要望書を提出するとともに、定期的に監査役会に対し報告を行っております。また、監査法人と連携を密にし、財務報告に係る内部統制の監査を行っております。

## (6) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元管理を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

## (7) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款で定めております。

## (8) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任は株主総会の決議によって行い、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日にして、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(11) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

当社の社外取締役のうち百合本安彦は、当社の主要株主である投資事業組合GV- の業務執行組員であるグローバル・ブレイン株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、個人が直接利害關係を有するものではありません。

有価証券報告書提出日現在、社外取締役百合本安彦、社外監査役箭内陽、社外監査役青木智子及び社外監査役小尾太志は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を当社と締結しております。また、新任の社外取締役宮嶋淳についても同契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社			29,500	1,680
連結子会社				
計			29,500	1,680

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、内部統制の整備及び運用に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。当該業務は「職業倫理に関する解釈指針」（日本公認会計士協会 倫理委員会報告第1号 平成18年3月17日）に定める助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

また、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	みすず監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	新日本監査法人

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	395,915	230,436
受取手形及び売掛金	230,440	146,195
たな卸資産	18,402	-
仕掛品	-	956
未収入金	116,308	39,325
その他	9,902	6,872
流動資産合計	770,968	423,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,891	-
減価償却累計額	3,651	-
建物及び構築物(純額)	25,240	-
工具、器具及び備品	14,447	11,377
減価償却累計額	7,905	11,377
工具、器具及び備品(純額)	6,541	0
有形固定資産合計	31,781	0
無形固定資産		
ソフトウェア	12,131	-
無形固定資産合計	12,131	-
投資その他の資産		
敷金及び保証金	45,876	45,605
その他	1,449	846
投資その他の資産合計	47,326	46,452
固定資産合計	91,239	46,452
資産合計	862,208	470,238
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	87,174	108,861
未払金	70,416	81,279
未払法人税等	1,059	1,211
加盟店預り金	24,492	22,732
その他	4,858	3,449
流動負債合計	188,001	217,534
負債合計	188,001	217,534

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	459,820	463,080
資本剰余金	404,820	408,080
利益剰余金	190,418	617,099
株主資本合計	674,221	254,060
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	15	1,356
評価・換算差額等合計	15	1,356
純資産合計	674,206	252,704
負債純資産合計	862,208	470,238

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	671,973	352,183
売上原価	497,180	305,075
売上総利益	174,793	47,107
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 426,640	<sup>1</sup> 393,676
営業利益又は営業損失( )	251,847	346,568
営業外収益		
受取利息	1,361	617
その他	43	489
営業外収益合計	1,405	1,106
営業外費用		
株式交付費	152	113
為替差損	129	1,791
その他	-	115
営業外費用合計	281	2,020
経常利益又は経常損失( )	250,724	347,482
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 15,128	-
本社移転費用	15,307	<sup>3</sup> 63,710
減損損失	-	<sup>4</sup> 12,991
リース解約損	-	2,205
特別損失合計	30,435	78,907
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	281,159	426,390
法人税、住民税及び事業税	3,558	290
法人税等調整額	23,198	-
法人税等合計	26,756	290
当期純利益又は当期純損失( )	307,916	426,680

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	456,710	459,820
当期変動額		
新株の発行	3,110	3,260
当期変動額合計	3,110	3,260
当期末残高	459,820	463,080
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	401,710	404,820
当期変動額		
新株の発行	3,110	3,260
当期変動額合計	3,110	3,260
当期末残高	404,820	408,080
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	117,497	190,418
当期変動額		
当期純損失( )	307,916	426,680
当期変動額合計	307,916	426,680
当期末残高	190,418	617,099
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	975,917	674,221
当期変動額		
新株の発行	6,220	6,520
当期純損失( )	307,916	426,680
当期変動額合計	301,696	420,160
当期末残高	674,221	254,060
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	475	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	490	1,341
当期変動額合計	490	1,341
当期末残高	15	1,356
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	475	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	490	1,341
当期変動額合計	490	1,341
当期末残高	15	1,356



	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	976,393	674,206
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	6,220	6,520
当期純損失 ( )	307,916	426,680
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	490	1,341
<b>当期変動額合計</b>	<b>302,186</b>	<b>421,501</b>
当期末残高	674,206	252,704

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	281,159	426,390
減価償却費	16,021	13,138
株式交付費	152	113
固定資産除却損	15,128	-
受取利息	1,361	617
減損損失	-	12,991
本社移転費用	-	46,691
売上債権の増減額( は増加)	191,904	83,979
たな卸資産の増減額( は増加)	8,596	17,446
仕入債務の増減額( は減少)	73,793	21,687
未収入金の増減額( は増加)	64,543	76,864
未払金の増減額( は減少)	5,593	16,781
未払消費税等の増減額( は減少)	8,428	-
加盟店預り金の増減額( は減少)	2,478	1,760
その他	4,941	2,170
小計	80,103	170,466
利息の受取額	1,361	617
法人税等の支払額	97,514	145
営業活動によるキャッシュ・フロー	176,256	169,994
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	51,226	784
無形固定資産の取得による支出	10,193	295
敷金及び保証金の差入による支出	55,367	75
敷金及び保証金の回収による収入	25,237	195
その他	1,449	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,999	959
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	6,067	6,406
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,067	6,406
現金及び現金同等物に係る換算差額	355	931
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	263,544	165,478
現金及び現金同等物の期首残高	659,459	395,915
現金及び現金同等物の期末残高	395,915	230,436

【継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社グループは、前連結会計年度において営業損失251,847千円、当期純損失307,916千円を計上し、当連結会計年度におきましても、営業損失346,568千円、当期純損失426,680千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前連結会計年度に引き続きマイナスになっている状況であります。これらの状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>そこで当社は下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。</p> <p>1. 安定した売上の確保</p> <p>受託開発案件の確実な受注                      従来から売上の中心となっておりました、受託開発案件につきましては、比較的短納期の案件に集中することにより、機動的な受注と確実な売上計上を図ってまいります。</p> <p>保守メンテナンス売上の安定的な確保                      従来から安定的な売上計上をしている、保守メンテナンス業務を継続的に行うことにより、安定した収入を確保します。</p> <p>決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充                      従来から安定的な売上計上をしている、決済代行サービスを中核として、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに自社サービスを拡充してまいります。</p> <p>2. 売上総利益率の改善</p> <p>当社グループは、開発業務のうち仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、製品製造やプログラミング作業などの工程を協力会社へ外注をしておりますが、その一部を内製化することにより、売上総利益率の改善を図ります。</p> <p>3. 徹底した固定費の削減</p> <p>役員報酬の減額、人件費の削減、オフィスの移転による賃料の減額など、徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。</p> <p>4. 今後の事業方針「ENHANCEMENT PLAN」の継続推進</p> <p>当社グループは今後の事業方針としてENHANCEMENT PLANを策定し、中長期的な成長を確実に実現するために、事業ドメインの拡大に取り組んでおりますが、当該方針を引き続き推進することにより、売上と利益の拡大を図ります。</p> <p>しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 Global Business Design (UK) Ltd.	同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>たな卸資産 仕掛品 当社は個別法による原価法を採用しております。</p> <p>イ 有形固定資産 当社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物：10～15年 工具、器具及び備品：4～5年 (会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 (自社利用目的のソフトウェア) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>たな卸資産 仕掛品 当社は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 当社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物：10～15年 工具、器具及び備品：4～5年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) (自社利用目的のソフトウェア) 同左</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準  (4) 重要なリース取引の処理方法  (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度においては、当社及び在外連結子会社とも過去の貸倒実績、貸倒懸念債権がないため貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ 繰延資産の処理方法                      株式交付費                      支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>ロ 消費税等の会計処理                      消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>貸倒引当金                      同左</p> <p>イ 繰延資産の処理方法                      株式交付費                      同左</p> <p>ロ 消費税等の会計処理                      同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「仕掛品」として掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」は全額「仕掛品」であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																											
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">59,821千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">107,787</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">57,331</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">4,568千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">10,559</td> </tr> </table>	役員報酬	59,821千円	給与	107,787	支払手数料	57,331	建物附属設備	4,568千円	工具器具及び備品	10,559	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">50,264千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">100,605</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">53,585</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">52,801</td> </tr> </table> <p>3 本社移転費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現状回復費</td> <td style="text-align: right;">18,351千円</td> </tr> <tr> <td>契約違約金相当額</td> <td style="text-align: right;">14,216千円</td> </tr> <tr> <td>リース解約損</td> <td style="text-align: right;">12,280千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物除却損</td> <td style="text-align: right;">18,862千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63,710千円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失</p> <p>当社は、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <p style="text-align: center;">減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 45%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>事業用資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>東京都港区</td> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の認識に至った経緯</p> <p>営業活動から生じた損益の継続的なマイナスの計上により、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p style="text-align: center;">減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,853千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">9,137千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,991千円</td> </tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。</p> <p style="text-align: center;">回収可能額の算定方法</p> <p>回収可能価額は零として減損損失を測定しております。</p>	役員報酬	50,264千円	給与	100,605	支払手数料	53,585	地代家賃	52,801	現状回復費	18,351千円	契約違約金相当額	14,216千円	リース解約損	12,280千円	建物及び構築物除却損	18,862千円	合 計	63,710千円	場所	用途	種類	東京都港区	事業用資産	工具、器具及び備品	東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	工具、器具及び備品	3,853千円	ソフトウェア	9,137千円	合 計	12,991千円
役員報酬	59,821千円																																											
給与	107,787																																											
支払手数料	57,331																																											
建物附属設備	4,568千円																																											
工具器具及び備品	10,559																																											
役員報酬	50,264千円																																											
給与	100,605																																											
支払手数料	53,585																																											
地代家賃	52,801																																											
現状回復費	18,351千円																																											
契約違約金相当額	14,216千円																																											
リース解約損	12,280千円																																											
建物及び構築物除却損	18,862千円																																											
合 計	63,710千円																																											
場所	用途	種類																																										
東京都港区	事業用資産	工具、器具及び備品																																										
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア																																										
工具、器具及び備品	3,853千円																																											
ソフトウェア	9,137千円																																											
合 計	12,991千円																																											

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,640	1,210	-	30,850
合計	29,640	1,210	-	30,850
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)当連結会計年度における1,210株増加の要因は、以下のとおりであります。  
 平成20年2月22日付ストック・オプション行使による新株の発行による1,210株の増加。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,850	760	-	31,610
合計	30,850	760	-	31,610
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)当連結会計年度における760株増加の要因は、ストック・オプション行使によるものです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金 395,915千円	現金及び預金 230,436千円
現金及び現金同等物 395,915千円	現金及び現金同等物 230,436千円



## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 当連結会計年度末において重要なリース契約は解約をしているため、残高はありません。																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">12,777</td> <td style="text-align: center;">1,277</td> <td style="text-align: center;">11,499</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">4,353</td> <td style="text-align: center;">870</td> <td style="text-align: center;">3,482</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">17,130</td> <td style="text-align: center;">2,148</td> <td style="text-align: center;">14,982</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	12,777	1,277	11,499	車両運搬具	4,353	870	3,482	合計	17,130	2,148	14,982	2. 未経過リース料期末残高相当額等 当連結会計年度末において重要なリース契約は解約をしているため、残高はありません。
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	12,777	1,277	11,499														
車両運搬具	4,353	870	3,482														
合計	17,130	2,148	14,982														
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 当連結会計年度末において重要なリース契約は解約をしているため、残高はありません。																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,131千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,196千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">15,328千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,131千円	1年超	12,196千円	合計	15,328千円	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失										
1年内	3,131千円																
1年超	12,196千円																
合計	15,328千円																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																
支払リース料 3,337千円	支払リース料 3,459千円																
減価償却費相当額 2,774千円	減価償却費相当額 2,990千円																
支払利息相当額 952千円	支払利息相当額 712千円																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)及び当連結会計年度(平成21年3月31日)

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において残高がないため、該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名及び社外協力者1名	当社の取締役2名及び従業員11名	当社の取締役2名及び従業員17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,000株	普通株式 1,500株	普通株式 1,350株
付与日	平成14年8月7日	平成18年2月23日	平成18年4月28日
権利確定条件	(当社の取締役) 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の普通株式が上場されていること。 (社外協力者) 当社の普通株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の普通株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の普通株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年3月12日 至平成21年8月13日	自平成20年2月8日 至平成28年2月6日	自平成20年3月28日 至平成28年3月26日

	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外協力者3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 150株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	当社の普通株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年3月28日 至平成28年3月26日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数及び単価情報については、付与後に実施された株式分割を考慮した上で、記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	1,080	1,170
付与	-	-	-

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
失効		30	70
権利確定	-	1,050	1,100
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	9,000	-	-
権利確定	-	1,050	1,100
権利行使	1,200	10	-
失効	-	-	-
未行使残	7,800	1,040	1,100

	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	150
付与	-
失効	-
権利確定	150
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	150
権利行使	-
失効	-
未行使残	150

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,000	22,000	22,000
行使時平均株価 (円)	62,200	62,200	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	22,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名及び社外協力者1名	当社の取締役2名及び従業員11名	当社の取締役2名及び従業員17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,000株	普通株式 1,500株	普通株式 1,350株
付与日	平成14年8月7日	平成18年2月23日	平成18年4月28日
権利確定条件	(当社の取締役) 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の普通株式が上場されていること。 (社外協力者) 当社の普通株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の普通株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の普通株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年3月12日 至平成21年8月13日	自平成20年2月8日 至平成28年2月6日	自平成20年3月28日 至平成28年3月26日

	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外協力者3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 150株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	当社の普通株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年3月28日 至平成28年3月26日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数及び単価情報については、付与後に実施された株式分割を考慮した上で、記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,800	1,040	1,100

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定	-	-	-
権利行使	600	80	70
失効	2,000	30	100
未行使残	5,200	930	930

	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	150
権利確定	-
権利行使	10
失効	-
未行使残	140

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,000	22,000	22,000
行使時平均株価 (円)	27,000	72,538	62,957
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	22,000
行使時平均株価 (円)	109,000
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
未払事業税	372	未払事業税	374
税務上の繰越欠損金	121,148	税務上の繰越欠損金	280,191
減価償却費	8,104	減価償却費	1,627
固定資産除却損	4,296	減損損失	5,286
その他	4,602	本社移転費用	21,496
繰延税金資産小計	138,523	その他	2,136
評価性引当額	138,523	繰延税金資産小計	311,112
繰延税金資産合計	-	評価性引当額	311,112
		繰延税金資産合計	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載をしております。		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載をしております。	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	RFID事業 (千円)	決済代行業業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	639,272	32,701	671,973	-	671,973
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	639,272	32,701	671,973	-	671,973
営業費用	750,387	34,773	785,160	138,660	923,821
営業損失	111,114	2,072	113,186	138,660	251,847
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	395,247	55,433	450,681	411,526	862,208
減価償却費	14,259	289	14,549	1,471	16,021
資本的支出	42,645	2,769	45,415	1,325	46,740

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
RFID事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RFID技術を応用した新規事業の企画立案</li> <li>・ハードウェアの企画及び開発の受託</li> <li>・ソフトウェアの企画及び開発の受託</li> <li>・事業コンサルティングサービス</li> <li>・システムインテグレーション</li> <li>・マーケティング・営業支援</li> </ul>
決済代行業業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供</li> <li>・EC事業者に対するクレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行業務</li> </ul>

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は138,660千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は411,526千円であり、その主なものは当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	RFID事業 (千円)	決済代行業業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	328,171	24,012	352,183	-	352,183
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	328,171	24,012	352,183	-	352,183
営業費用	573,584	24,252	597,837	100,914	698,751
営業損失	245,413	240	245,653	100,914	346,568

	RFID事業 (千円)	決済代行業業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出					
資産	198,915	33,805	232,720	237,517	470,238
減価償却費	12,290	173	12,464	673	13,138
減損損失	11,891	-	11,891	1,100	12,991
資本的支出	1,079	-	1,079	-	1,079

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
RFID事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RFID技術を応用した新規事業の企画立案</li> <li>・ハードウェアの企画及び開発の受託</li> <li>・ソフトウェアの企画及び開発の受託</li> <li>・事業コンサルティングサービス</li> <li>・システムインテグレーション</li> <li>・マーケティング・営業支援</li> </ul>
決済代行業業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供</li> <li>・EC事業者に対するクレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行業務</li> </ul>

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は100,914千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は237,517千円であり、その主なものは当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
個人主要株主	小山静雄	-	-	-	(所有) 直接 12.3	-	-	新株予約権の行使	6,000	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 平成14年8月7日臨時株主総会特別決議により発行した旧商法に基づく新株予約権の権利行使(行使時の払込金額1株当たり5,000円)であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	21,854.34円	1株当たり純資産額	7,994.45円
1株当たり当期純損失額	10,343.87円	1株当たり当期純損失額	13,739.52円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失額( )		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	307,916	426,680
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	307,916	426,680
期中平均株式数(株)	29,768	31,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数1,009個)	新株予約権4種類(新株予約権の数720個)

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、下記のとおり、当社の連結子会社であるGlobal Business Design(UK)Ltd.を解散することを決議いたしました。</p> <p>1. 解散に至った経緯</p> <p>当社は平成18年2月にGlobal Business Design(UK)Ltd.を設立し、海外でのRFID分野におけるマーケティングリサーチを実施する拠点となるよう活動してまいりましたが、平成20年10月23日付で発表致しました新規事業方針(ENHANCEMENT PLAN)により、事業ドメインの転換及び拡大とサービス事業分野への参入の取り組みを開始しました。この事業方針の展開に伴い、Global Business Design(UK)Ltd.は当初の役割を終えたと判断し、解散することといたしました。</p> <p>2. 海外子会社の概要</p> <p>商号 Global Business Design(UK)Ltd.  代表者 北川達彦  本店所在地 英国パークシャー州  設立年月日 平成18年2月10日  主な事業内容 欧米でのRFID関連分野におけるマーケティングリサーチ</p> <p>資本金の額 50,000.00  純資産 29,458.37 (2009年3月31日時点)  事業年度末 3月末日  大株主 イー・キャッシュ株式会社(100%)</p> <p>3. 解散の日程</p> <p>解散の日程につきましては、平成21年4月30日より解散の手続きを開始し、現地の法律に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。</p> <p>4. 子会社の解散が業績に与える影響</p> <p>業績に与える影響は軽微であります。</p>

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## ( 2 ) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	61,876	93,974	32,068	164,264
税金等調整前四半期純 損失金額 ( ) (千円)	91,392	113,633	149,679	71,685
四半期純損失金額 ( ) (千円)	91,392	113,633	149,679	71,975
1株当たり四半期純損 失金額 ( ) (円)	2,961.24	3,670.80	4,826.80	2,292.50

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	393,834	227,610
受取手形	-	6,754
売掛金	230,440	138,343
仕掛品	18,402	956
前払費用	9,329	4,912
未収入金	102,370	31,860
未収消費税等	13,969	7,169
その他	157	1,856
流動資産合計	768,505	419,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,891	-
減価償却累計額	3,651	-
建物(純額)	25,240	-
工具、器具及び備品	14,447	11,377
減価償却累計額	7,905	11,377
工具、器具及び備品(純額)	6,541	0
有形固定資産合計	31,781	0
無形固定資産		
ソフトウェア	12,131	-
無形固定資産合計	12,131	-
投資その他の資産		
関係会社株式	3,744	3,744
敷金及び保証金	45,354	45,234
その他	1,449	846
投資その他の資産合計	50,548	49,825
固定資産合計	94,461	49,825
資産合計	862,966	469,288

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	87,174	108,861
未払金	70,336	80,763
未払費用	2,599	1,031
未払法人税等	1,059	1,211
前受金	526	896
加盟店預り金	24,492	22,732
預り金	1,680	1,483
流動負債合計	187,869	216,979
負債合計	187,869	216,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,820	463,080
資本剰余金		
資本準備金	404,820	408,080
資本剰余金合計	404,820	408,080
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	189,542	618,851
利益剰余金合計	189,542	618,851
株主資本合計	675,097	252,308
純資産合計	675,097	252,308
負債純資産合計	862,966	469,288

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
RFID事業売上高	639,272	315,648
決済代行事業売上高	32,701	24,012
売上高合計	671,973	339,660
<b>売上原価</b>		
RFID事業原価	473,910	286,725
決済代行事業原価	23,270	17,030
売上原価合計	497,180	303,755
<b>売上総利益</b>	174,793	35,904
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 426,636	<sup>1</sup> 385,653
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	251,843	349,749
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,284	591
為替差益	343	-
その他	43	452
営業外収益合計	1,672	1,044
<b>営業外費用</b>		
株式交付費	152	113
為替差損	-	1,176
その他	-	115
営業外費用合計	152	1,405
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	250,323	350,110
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 15,128	-
本社移転費用	15,307	<sup>3</sup> 63,710
減損損失	-	<sup>4</sup> 12,991
リース解約損	-	2,205
特別損失合計	30,435	78,907
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )</b>	280,759	429,018
法人税、住民税及び事業税	3,558	290
法人税等調整額	23,198	-
法人税等合計	26,756	290
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	307,515	429,308

【売上原価明細書】

1. RFID事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,132	0.2	5,487	1.9
労務費		46,502	9.5	12,180	4.2
外注費		408,649	83.2	233,303	79.9
経費		35,063	7.1	40,855	14.0
小計		491,347	100.0	291,857	100.0
期首仕掛品たな卸高		9,806		18,402	
合計		501,154		310,260	
期末仕掛品たな卸高		18,402		956	
他勘定振替高	2	8,841		22,579	
RFID事業原価		473,910		286,725	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
地代家賃	9,124千円	地代家賃	5,220千円
減価償却費	3,301	減価償却費	987
通信費	4,075	通信費	1,394

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業費	8,841千円	営業費	22,579千円

3. 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。

2. 決済代行業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
クレジットカード会社取扱 手数料	1	15,341	65.9	11,137	65.4
労務費		4,006	17.2	1,936	11.4
経費		3,922	16.9	3,956	23.2
決済代行業原価		23,270	100.0	17,030	100.0

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
地代家賃	664千円	地代家賃 1,004千円
減価償却費	236	減価償却費 179
通信費	2,572	通信費 2,204



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	456,710	459,820
当期変動額		
新株の発行	3,110	3,260
当期変動額合計	3,110	3,260
当期末残高	459,820	463,080
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	401,710	404,820
当期変動額		
新株の発行	3,110	3,260
当期変動額合計	3,110	3,260
当期末残高	404,820	408,080
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金		
前期末残高	117,973	189,542
当期変動額		
当期純損失( )	307,515	429,308
当期変動額合計	307,515	429,308
当期末残高	189,542	618,851
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	976,393	675,097
当期変動額		
新株の発行	6,220	6,520
当期純損失( )	307,515	429,308
当期変動額合計	301,295	422,788
当期末残高	675,097	252,308
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	976,393	675,097
当期変動額		
新株の発行	6,220	6,520
当期純損失( )	307,515	429,308
当期変動額合計	301,295	422,788
当期末残高	675,097	252,308

【継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況】

<p>前事業年度                      (自 平成19年4月1日                      至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度                      (自 平成20年4月1日                      至 平成21年3月31日)</p>
	<p>当社は、前事業年度において営業損失251,843千円、当期純損失307,515千円を計上し、当事業年度におきましても、営業損失349,749千円、当期純損失429,308千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも、前事業年度に引き続きマイナスになっている状況であります。これらの状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>そこで当社は下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。</p> <p>1．安定した売上の確保</p> <p>受託開発案件の確実な受注</p> <p>従来から売上の中心となっておりました、受託開発案件につきましても、比較的短納期の案件に集中することにより、機動的な受注と確実な売上計上を図ってまいります。</p> <p>保守メンテナンス売上の安定的な確保</p> <p>従来から安定的な売上計上をしている、保守メンテナンス業務を継続的に行うことにより、安定した収入を確保します。</p> <p>決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充</p> <p>従来から安定的な売上計上をしている、決済代行サービスを中核として、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに自社サービスを拡充してまいります。</p> <p>2．売上総利益率の改善</p> <p>当社は、開発業務のうち仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、製品製造やプログラミング作業などの工程を協力会社へ外注をしておりますが、その一部を内製化することにより、売上総利益率の改善を図ります。</p> <p>3．徹底した固定費の削減</p> <p>役員報酬の減額、人件費の削減、オフィスの移転による賃料の減額など、徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。</p> <p>4．今後の事業方針「ENHANCEMENT PLAN」の継続推進</p> <p>当社は今後の事業方針としてENHANCEMENT PLANを策定し、中長期的な成長を確実に実現するために、事業ドメインの拡大に取り組んでおりますが、当該方針を引き続き推進することにより、売上と利益の拡大を図ります。</p> <p>しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 関係会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 仕掛品 当社は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。 (会計処理の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具及び備品 4～5年 (会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 (自社利用目的のソフトウェア) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具及び備品 4～5年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) (自社利用目的のソフトウェア) 同左 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績、貸倒懸念債権がないため貸倒引当金は計上しておりません。	貸倒引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
-	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																											
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">53,262千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">107,787</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">14,552</td></tr> <tr><td>人事募集費</td><td style="text-align: right;">23,553</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">54,280</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">34,208</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,484</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">25,970</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物附属設備</td><td style="text-align: right;">4,568千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">10,559千円</td></tr> </table>	役員報酬	53,262千円	給与手当	107,787	法定福利費	14,552	人事募集費	23,553	支払手数料	54,280	地代家賃	34,208	減価償却費	12,484	業務委託費	25,970	建物附属設備	4,568千円	工具器具及び備品	10,559千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は5.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94.1%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">45,277千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">100,605</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">14,778</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">51,375</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">51,020</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">11,971</td></tr> <tr><td>営業費</td><td style="text-align: right;">22,579</td></tr> </table> <p>3 本社移転費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">現状回復費</td><td style="text-align: right;">18,351千円</td></tr> <tr><td>契約違約金相当額</td><td style="text-align: right;">14,216千円</td></tr> <tr><td>リース解約損</td><td style="text-align: right;">12,280千円</td></tr> <tr><td>建物除却損</td><td style="text-align: right;">18,862千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63,710千円</td></tr> </table> <p>4 減損損失</p> <p>当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <p>減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 45%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>事業用資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>東京都港区</td> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の認識に至った経緯</p> <p>営業活動から生じた損益の継続的なマイナスの計上により、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3,853千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">9,137千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,991千円</td></tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。</p> <p>回収可能額の算定方法</p> <p>回収可能価額は零として減損損失を測定しております。</p>	役員報酬	45,277千円	給与手当	100,605	法定福利費	14,778	支払手数料	51,375	地代家賃	51,020	減価償却費	11,971	営業費	22,579	現状回復費	18,351千円	契約違約金相当額	14,216千円	リース解約損	12,280千円	建物除却損	18,862千円	合 計	63,710千円	場所	用途	種類	東京都港区	事業用資産	工具、器具及び備品	東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	工具、器具及び備品	3,853千円	ソフトウェア	9,137千円	合 計	12,991千円
役員報酬	53,262千円																																																											
給与手当	107,787																																																											
法定福利費	14,552																																																											
人事募集費	23,553																																																											
支払手数料	54,280																																																											
地代家賃	34,208																																																											
減価償却費	12,484																																																											
業務委託費	25,970																																																											
建物附属設備	4,568千円																																																											
工具器具及び備品	10,559千円																																																											
役員報酬	45,277千円																																																											
給与手当	100,605																																																											
法定福利費	14,778																																																											
支払手数料	51,375																																																											
地代家賃	51,020																																																											
減価償却費	11,971																																																											
営業費	22,579																																																											
現状回復費	18,351千円																																																											
契約違約金相当額	14,216千円																																																											
リース解約損	12,280千円																																																											
建物除却損	18,862千円																																																											
合 計	63,710千円																																																											
場所	用途	種類																																																										
東京都港区	事業用資産	工具、器具及び備品																																																										
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア																																																										
工具、器具及び備品	3,853千円																																																											
ソフトウェア	9,137千円																																																											
合 計	12,991千円																																																											

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっており、その内容は次のとおり であります。	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 当事業年度末において重要なリース契約は解約をして いるため、残高はありません。	
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)		
工具器具及び 備品	12,777	1,277	11,499		
車両運搬具	4,353	870	3,482		
合計	17,130	2,148	14,982		
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 当事業年度末において重要なリース契約は解約をし ているため、残高はありません。	
1年内			3,131千円		
1年超			12,196千円		
合計			15,328千円		
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料			3,337千円	支払リース料	3,459千円
減価償却費相当額			2,774千円	減価償却費相当額	2,990千円
支払利息相当額			952千円	支払利息相当額	712千円
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左	

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## ( 税効果会計関係 )

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産 (千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td>2,756</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>8,104</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>119,694</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>4,296</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,602</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>139,825</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>139,825</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度については、税引前当期純損失が計上されているため、記載をしておりません。</p>	繰延税金資産 (千円)		未払事業税	372	関係会社株式評価損	2,756	減価償却費	8,104	税務上の繰越欠損金	119,694	固定資産除却損	4,296	その他	4,602	繰延税金資産小計	139,825	評価性引当額	139,825	繰延税金資産合計	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産 (千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>374</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td>2,756</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,627</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>279,237</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>5,286</td> </tr> <tr> <td>本社移転費用</td> <td>21,496</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,136</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>312,914</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>312,914</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度については、税引前当期純損失が計上されているため、記載をしておりません。</p>	繰延税金資産 (千円)		未払事業税	374	関係会社株式評価損	2,756	減価償却費	1,627	税務上の繰越欠損金	279,237	減損損失	5,286	本社移転費用	21,496	その他	2,136	繰延税金資産小計	312,914	評価性引当額	312,914	繰延税金資産合計	-
繰延税金資産 (千円)																																											
未払事業税	372																																										
関係会社株式評価損	2,756																																										
減価償却費	8,104																																										
税務上の繰越欠損金	119,694																																										
固定資産除却損	4,296																																										
その他	4,602																																										
繰延税金資産小計	139,825																																										
評価性引当額	139,825																																										
繰延税金資産合計	-																																										
繰延税金資産 (千円)																																											
未払事業税	374																																										
関係会社株式評価損	2,756																																										
減価償却費	1,627																																										
税務上の繰越欠損金	279,237																																										
減損損失	5,286																																										
本社移転費用	21,496																																										
その他	2,136																																										
繰延税金資産小計	312,914																																										
評価性引当額	312,914																																										
繰延税金資産合計	-																																										

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額 21,883.22円	1株当たり純資産額 7,981.93円
1株当たり当期純損失金額 10,330.42円	1株当たり当期純損失金額 13,824.14円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	307,515	429,308
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	307,515	429,308
期中平均株式数(株)	29,768	31,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数1,009個)	新株予約権4種類(新株予約権の数720個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	28,891		28,891			6,378	
工具、器具及び備品	14,447	784	3,853 (3,853)	11,377	11,377	3,471	0
有形固定資産計	43,339	784	32,745 (3,853)	11,377	11,377	9,850	0
無形固定資産							
ソフトウェア	85,321	295	9,137 (9,137)	76,478	76,478	3,288	
無形固定資産計	85,321	295	9,137 (9,137)	76,478	76,478	3,288	
長期前払費用	2,118			2,118	1,271	602	846
繰延資産							

(注) 1. 建物の当期減少額は本社移転に伴う旧本社事務所の内装設備の除却額であります。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	
預金	
普通預金	227,610
小計	227,610
合計	227,610

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)電通ワンダーマン	6,754
合計	6,754

(イ) 期日別内訳

相手先	金額（千円）
平成21年4月	5,646
6月	1,107
合計	6,754

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)ティップネス	108,953
東芝ソリューション(株)	15,847
トッパン・フォームズ(株)	5,873
フェリカポケットマーケティング(株)	4,987
マイクロソフト(株)	1,178
その他	1,502
合計	138,343

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
230,440	356,643	448,740	138,343	76.4	188.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
RFID事業	956
合計	956

未収入金

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	20,753
(株)ジェーシービー	8,638
ユーシーカード(株)	940
労働保険事務組合東京SR経営労務センター	802
シティカード(株)	724
合計	31,860

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
東京湾港湾運送事業共同組合	45,234
合計	45,234

買掛金

相手先	金額(千円)
トッパン・フォームズ(株)	46,888
カシオ情報機器(株)	40,716
(株)イイガ	11,090
(株)リスペクトシステムズ	4,816
アドバンスト・ビジネス・インターナショナル(株)	2,661
その他	2,687
合計	108,861

未払金

相手先	金額(千円)
東京湾港湾運送事業共同組合	27,829
新日本有限責任監査法人	16,012
(株)ケアネット	6,662
(株)レジェンドプロデュース	4,191
(株)クマガイサポート	4,174
その他	21,892
合計	80,763

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.ecash.co.jp">http://www.ecash.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月23日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月19日に関東財務局長に提出。

事業年度（第18期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

（第19期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

（第19期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成21年6月11日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年6月11日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年6月11日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月5日

イー・キャッシュ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菅原 隆志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 善方 正義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月17日

イー・キャッシュ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菅原 隆志 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 善方 正義 印  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、多額の営業損失及び当期純損失を計上した。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前連結会計年度に引き続きマイナスとなっている状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する経営者の対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イー・キャッシュ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イー・キャッシュ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月5日

イー・キャッシュ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菅原 隆志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 善方 正義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月17日

イー・キャッシュ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菅原 隆志 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 善方 正義 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても、多額の営業損失及び当期純損失を計上した。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスとなっている状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する経営者の対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。